

延長保育料のご案内

〈延長保育料〉

〈18時00分～19時00分〉

児童1人あたり1回につき	500円
5回以上ご利用の場合（月額）	3,000円

- ※ 止むを得ず19時00分を過ぎた場合は、上記延長保育料の他に下記の通り超過料金がかかります。但し、原則は19時00分迄ですのでなるべく時間をお守り下さい。

〈19時01分～19時15分〉

通常延長保育料の追加分として 1回	300円
-------------------	------

〈19時16分～ 〉

通常延長保育料の追加分のほかに 1回	600円
--------------------	------

〈兄弟姉妹割引〉

- ・兄弟姉妹で延長保育を 5回以上ご利用された場合は、2人目以降の料金を2割減で請求させていただきます。

〈延長保育時間確認方法〉

延長保育（午後6時00分以降）をご利用される際も、通常通りうさぎ組のバーコードリーダーでバーコードを通してください。尚、時間の表示がされませんので必要な方は職員にお尋ね下さい。

〈 減 免 〉

- ※ 町田市保育料御家族負担金が無料の方で延長保育を利用する方につきましては、延長保育料も減免されますので担任または事務室にお申し出下さい。（申請がない場合は通常通り請求させていただくことになります）